

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 高柳孝博君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、高柳孝博君。

（5番 高柳孝博君 登壇）

○5番（高柳孝博君） 通告に従いまして、壇上から質問します。

町長は、町長の選挙に当選いたしまして、続投ということになりました。継続ということに甘んじずに、新たな施策を打って、更なる発展を期待したいと思っております。

一方、世の中を見ても、T P P、環太平洋パートナーシップの中では、非常に農業分野のことについていろいろ議論されています。

松崎の農業について見ても、高齢化時代、就労している方は非常に高齢になっています。もう一つは、いまT P Pの中でも言われています集約型の農業、それから、スマートアグリ、これはオランダ型の農業のやり方ですけど、そういったことも出ています。

一方で、町の中では、温泉熱を利用した農業に応用できないか、そういった学習会をやったりしています。そういった中で、農業をどうしていくか、それから、もう一つは、伊豆半島の松崎町だけではなくて、広域で伊豆半島の発展を進めていこうという「伊豆半島グランドデザイン」というのも出されております。こういった中でも、今後、ジオパーク、そういったものを使ったりして、発展をさせようというような考えが出てくるわけです。

そういうことを踏まえまして、1つ目は、町の活性化の取り組みとして、1. 農業就労者増の更なる取り組みはどのようなものか。一つは、新たな発展形態として、農業支援システムを使った活用のモデルとか、そういったことを考えていけないかというのが1点です。

もう一つは、ビジターセンター、これはジオの関係ですけども、これについては、ジオビジターセンターというのを作られる計画はあるようですが、これを単なる展示場とするのではなくて、本当に・・・、つき詰めていきますと、コンシェルジュみたいな、いわゆるアパートの管理人で何でもお助けができるような所、そういったのが理想だろうと思っておりますけれど、単なる展示場ではなくて、ジオパークの本来の目的である、最後は保護と活用、そして、町の振興に繋げる、そういったことに向ける一つの拠点であるというふうに考えるわけですけど、拠点をど

うするか。その考え方をお聞きしたいと思います。

もう一つは、コミュニティ。コミュニティにつきましては、第5次総合計画におきまして、「一人ひとりが主役となって、活力とやすらぎと感動のあるまち」と謳っているわけですが、その一人ひとりにどのように役割を伝えていくか、そういった質問をしたことがあります。そういった中で、各団体を経由した行政の意思を伝えていくというようなことがあったわけですが、それを具体的にどのように拡大していつているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、2つ目、まさに県が第4次被害想定、地震・津波の被害想定を出されてきたわけです。2次報告がされました。それに伴いまして、県が出している「地震・津波対策アクションプログラム2013」、これも11項目が追加されたわけでありまして。これを受けて、町は、松崎町の地震・津波対策アクションプログラムをどのように考えているか。その考え方を問います。

もう一つは、陸こうの問題があると思います。陸こうというのは、町に堤防がある所に門が造ってあるわけですが、その門が開いては役に立たないということがあるわけです。かといって、誰がそれを閉めに行くか。津波が来る時に・・・、いま5分とも言われています。そういった時に、閉めに行けるかどうか。閉めに行けなかったら、どうするか、そのあたりの考え方ですね。本当は自動化するのがベターではないかということで、自動化の考え方をお聞きします。

もう一つは、津波に備えた救命艇配備の考え、これは以前にも質問いたしました。現実には避難タワーを造る、あるいは避難所を造るとしましても、登れない方がいらっしやる。一つは、避難の空白地域を作ってはいけない。もう一つは、社会的弱者が登れない、例えば、妊婦さんであるとか、乳幼児を抱えている方とか、そういった方が本当に登れるのかどうか、そういったことのためには、どう考えていったらいいか、考え方を問います。

それから、避難時の情報伝達の複数経路化です。これは、松崎町は確か、3つの地区が孤立するというふうに出ていると思います。孤立させてはいけないわけですので、那賀川水系の防災の検討委員会の方の諮問の中でも、情報伝達の複数経路化というのが出されているわけです。これはぜひやっていかなければならないと思います。孤立化を防ぐ意味でも重要なことですので、どのように考えられるか。

それから、大きな2つ目は、避難所運営計画の策定状況であります。避難所運営については、前の質問の時にも質問をさせていただきました。

災害があった時に、避難する方が、実際の避難所に逃げます。逃げた時に、避難所の運営が決まっていなければ、対応が遅れるわけでありまして。まさに、県の地震・津波アクションプログラム

の中では、そういったこと、3日後に何をやる、一週間後に何をやる、例えば、停電がいつ頃回復する、道路がいつ頃回復する、そういった対策へのプログラムが出ているわけでありまして。それに対して、町がどのように考えていくか、避難所運営で特に問題になるのが、トリアージですね。救護所ができた時には、トリアージのできる方がきます。しかし、来ない場合でもけが人あるいは非常に重体の方もいらっしゃるわけです。そういった方をどうするか。

それから、建物の判定士が必要になります。ボランティアを入れる場合でも建物がこの建物は非常に危険であるとか、これは入ってもいいよとか、そういう判定も必要です。

それから、建物に入る時に、どういった人を入れるか、社会的弱者の方が・・・、先に健康な方が全部場所を取ってしまったら、弱者の方は、「私は入りたいんだけど、入れない」という言葉さえも出せないということも考えられますので、そのあたりをどうするか。

被災された後の遺体対応と健康対策であります。先般、そういうのが新聞に載っていましたが、遺体を収容する所がない。だけど、収容する所がないというだけでは・・・、明日起きた時にどうするか、困るわけでございます。

ですから、例えば、お寺を借りるということであれば、お寺の方とちゃんとお話をしておいて、契約しておくとか、そういったいろいろな対策があるのではないかと。

それと、もう一つは、避難所に入った時の健康ですね。避難された方が健康を害して、中には亡くなる人もいらっしゃいます。そういったことを考えて、その健康対策をどうするか。

大きなところでは、町の活性化の取り組みと地震防災対策について問います。あとは、一問一答で、席で質問したいと思います。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 高柳孝博議員の一般質問にお答えします。

1. 町の活性化の取り組みは。①「農業就労者増の更なる取り組みは。農業支援システム活用モデルを作れ」についてであります。

当町の高齢化率は40パーセントに近づこうとしていますが、農業に従事する方々の平均年齢は67.2歳、農業専従者におきましては、70.1歳という状況にあります。

また、後継者の有無につきましては、販売農家の63パーセントが後継者のいない状況となっております。

こうした背景のもと、当町におきましては、青年就農交付金、農業後継者交付金、農地活用条件整備対策事業などにより、新規就農者や後継者の定着を支援してまいりました。しかしながら、輸送コスト高や利便性の悪さ、農地が狭く大規模化が進まないなどの理由から、なかなか

生業としての農業を維持していくことが困難であり、就農者の増加につながらないというのが実情であります。

新規就農者が定着して増加するためには、ある程度の収益を上げる必要がありますが、当町の置かれている条件を考えるに、オリジナリティーがあり、付加価値を持った産物を生産することが大切であると思います。こうした観点から言えば、いま、特産品となっているさくら葉をはじめ、ハーブや町内有志が取り組んでいる桑の葉、川のりなどは大変大きな可能性を持っていると感じております。

国の農業政策も大きな方向転換を強いられてきておりますが、当町におきましても、オリジナリティーのある産地となるため、新しい取り組みに対しても支援していきたいと考えております。

「農業支援システムの活用について」でございますが、IT化が進むにつれて、経験と勘に頼っていた農家の経営にもITが導入されるようになってきました。システムの一つの例としては、栽培管理や生産履歴、集出荷などの情報を管理センターで集約し、各農家とネットワークで結ばれることにより、生産性の拡大と経営体質の強化を図るというものですが、これらは大規模農家が多く、農業を基幹産業とする地域を対象としたもので、当町には不向きといえます。現在は民間による生産管理システムもありますので、必要性を感じた農家がこれらを利用するのが適切と考えております。

②「ビジターセンターのコンシェルジュ育成の考え方は」についてであります。

現在、静岡県及び伊豆半島の15市町で伊豆半島ジオパーク推進協議会を組織し、ジオガイドの養成、ジオツーリズムの推進、調査研究活動、普及啓発活動など各種事業を展開しております。

伊豆半島ジオパークは、平成24年度に日本ジオパークの加盟が認められ、平成27年度世界ジオパーク加盟を目指し、準備を進めておりますが、日本ジオパーク委員会の委員より、各市町に1カ所ずつジオパークビジターセンターが必要であるとの指摘もあります。

ビジターセンターは、伊豆半島の中心を通す形で、三島市、伊豆市、南伊豆町にできており、他の市町も規模の違いはあるものの既存施設等を活用しながら整備し、ネットワーク型でつなぐことになっています。

町では、明治商家中瀬邸の蔵を活用し、町内のジオパークの案内板の掲示、パンフレット等の配架などを行い、中瀬邸の職員が中心となり、簡単な案内ができるような体制を整えております。また、今後、化石標本の展示も行うことで準備を進めております。

観光客の皆さんが来町した時に、外国語を含めて全てに対応できるコンシェルジュがいることができれば理想的ですが、なかなか難しいのが現状で、町、振興公社、観光協会の窓口で日々の情報を入れながら、来町者への対応をしているところでございます。

③「コミュニティの拡大策は。各団体を経由した行政透明化の具体的取り組みは」についてであります。

松崎町第5次総合計画では、「一人ひとりが主役になり活力と安らぎと感動のあるまち」を将来像に掲げ、町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画し、行政、地域・団体とともに一体となって進めることを基本とし、協働の必要性を訴えているところでございます。

総合計画につきましては、概要版を各戸配布させていただくとともに広報でまちづくりの6本の柱について、平成25年度の施政方針でご説明をさせていただいたところでございます。

しかし、当然それだけでまちづくりの考え方が伝えきれていると思っているわけではございません。6月議会定例会で高柳議員の一般質問の「総合計画の町民・地域の役割をどのように浸透させ、行動に結びつけていくのか。」で区長会をはじめ各種会議や団体開催の会議等で説明を重ねることや職員がスポークスマンとしての役割を担ってもらうことなどをご回答させていただき、今回の町長選でも「町民参加のまちづくり」を強く訴えてきたところでございます。

なお、平成25年6月に設立した「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」では、「日本で最も美しい村」を中心としたまちづくりについて住民、行政が一体となって進めており、会員の皆さんがそれぞれの団体や地域において、まちづくりの考え方を伝えていただくことをお願いしております。

2. 地震防災対策の取り組みは。①「松崎町地域防災計画の見直し状況は。松崎町地震・津波対策アクションプログラムの考え方は。陸こうの自動化は。津波に備えた救命艇配備の考えは。避難時の情報伝達の複数経路化は」についてであります。

松崎町地域防災計画は、平成22年度に改正が行われ現在に至っております。この間、ご承知のとおり、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、これまでの防災体制の大幅な見直しを余儀なくされたところです。この教訓や、その後の国による南海トラフ巨大地震による被害想定や静岡県第4次地震被害想定等を受けて、防災計画の見直しを本年度進めており、年度末の完成を目指しております。

地震・津波対策アクションプログラムにつきましては、まず静岡県においては、今回公表した第4次地震被害想定と合わせて、ハード・ソフト両面を組み合わせる想定される被害を出来る限り軽減する「減災」を目指すことを基本理念とした「静岡県地震・津波対策アクションプロ

グラム 2013」を策定し、目標期間を平成 25 年度からの 10 年間とし、162 のアクションを盛り込んでおります。

また、併せて市町にも新たなアクションプランの策定を求めていますので、当町においても町の地域防災計画との整合を図りつつ年度内の完成に努めます。

陸こうの自動化につきましては、県のアクションプログラムにおいて、津波対策の施設整備としてレベル 1 の津波による人的被害を 8 割減少させることを目指し、堤防等の耐震性の確保、粘り強い構造への改良を掲げており、県内の堤防等の施設の質的な強化を住民の理解のもと進めることとしておりますので、事業の見直しの進捗にあわせて検討して参りたいと考えています。

救命艇につきましては、現在、一人乗りから数十人が乗れる物が民間において開発されております。また、本年 6 月には国土交通省四国運輸局で、民間との共同開発による救命艇が試作され、津波救命艇ガイドラインが公表されておりますが、現時点で静岡県防災補助メニューに含まれていません。現状では、津波避難タワー、避難路整備を優先し、救命艇については今暫く状況を見てから検討したいと考えます。

情報伝達の複数経路化につきましては、災害発生時に多くの情報が交錯する一方、伝達手段が途絶えるなど様々な障害が予想されます。そのような中で複数の伝達手段を有することは重要と考えますので、確実な情報伝達に向けて整備を進めて行きたいと考えます。

2. 地震防災対策の取り組みは。②「避難所運営計画の策定状況は。被災時のトリアージの進め方は」についてであります。

大規模な災害が発生した場合、最優先して対応すべきことが救護所の設営であります。設置後の運営の良し悪しが被災者の身体、生命に重要な影響を与えます。

被災直後は負傷者のケアが最優先で、治療優先度を決定するトリアージを行います。生と死を判断する場面もある重要なことですから基本的には医師、看護師等が実施します。

しかし、大規模災害の場合、医師・看護師が確保できない場合も想定されますので、町の保健師が県主催の講習会等で手法を学び、総合防災訓練時に日赤奉仕団員等にも伝えています。

また健康福祉課に備え付けてある「災害時マニュアル」にも方法等を掲載し、有事に備えていますが、「すべての患者を救う」という医療上の基本理念からすると例外中の例外でありますので、その実施については慎重に対応したいと思います。

②「避難所運営計画の策定状況は。被災後の遺体対応と健康対策は」についてであります。

遺体対応についての基本的事項は町の地域防災計画に記載されておりますが、災害の規模に

よってその対応は自ずと異なってきます。

基本的には納体袋で寺院等に安置し、順次、火葬となりますが、その数が多い場合、納体袋等は県等からの補填や被災を免れた市町に譲っていただき、エアテントなどに遺体を収容することが現実的かと思います。

また、健康対策については負傷者の治療、避難者名簿の作成、食糧確保など重要案件を整備しながら重度障害者、要介護者、乳幼児、高齢者を対象に、保健師、看護師、介護福祉士等で対応しますが、県内外の社会福祉協議会や被災を免れた各地区の保健委員にも協力を仰ぐとともに、健康福祉課で作成した「健康支援マニュアル」により、心のケアなどにも配慮したいと考えています。

以上です。

○5番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○5番（高柳孝博君） まず、町の活性化の取り組みについてですが、農業就労者の更なる取り組みですが、町は、第5次総合計画の中で、農業就労者というのを増やそうとしている。いろんな策は打つと思うんですが、今まで打っていた策でなかなか上がってこない。そうすると、どうするかということになるんですよ。上がってこない理由はいくつもあると思います。高齢者であるとか、実際に専業でやっている方も少ないわけですので。あるいはそういう方が団体を組んでやるということもなかなかいま難しくなっている。生産そのものが、自らがやること自体が難しくなっている。そういった中で、この農業支援システムの活用モデルを作れるというのは、一つは、生産の管理とか、そういったものを集中させる。それは若い人が入ってもらって管理してもらえばいいんですけども、そういうソフトウェアもあるわけです。実は、ソフトウェアがあって、農業研究所とかいったところがソフトを作っています。それは、どういうことかということ、各田んぼごとに一つのデータベースを作っているわけです。ここにある田んぼは、何番地の何という田んぼは誰の持ち主で、ここは何を生産しているかということがちゃんと管理できるわけです。生産して、施肥をいつやって、機械をいつ使って、収穫はいつやる、そういったことをちゃんと管理できる。

そういうことを管理することによって、稼働はどうなるであるとか、あるいはそういった農業の上がったもの、それが販売の計画にどう結び付くかといったことを集中管理できるものなんですが、進んでいきますと、ネットワークとかなんかを使って、端末を使って、データを入れるとデータベースがそのまま残っていくといったようなことが・・・、いまそういったこともやる

うとしています。

国の方でも国土地理院あたりがGISというシステムを使って、そういったことに活用できないかということをやっていますので、高齢者が一人ですべてやるというのは難しいです。で・・・、あるいはそういった休耕田とか何かを集めて、一つのところでそういう管理をする。生産管理とか、販売管理ができるようにシステムとかなんかをモデルとして何か作っていただければ、その中に農業の新しい若い人たちに入ってもらって、次の世代を育てていただく、そういったことも考えていけないかなと思うわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 高柳さんの言うことは、本当にそのようにできればいいなと思うわけですが、なかなかいま農業をやっている方がみんな高齢化でなかなかうまく進まないことがありまして、なかなか難しいなと・・・。

ある程度、何と言いますか、農業をやっている方で、ある程度それなりの収入があって、それに若い人たちが集まってくるような形ができてこないことには、なかなかそういうことも進めていくのが非常に難しいのかなと思っています。

だけど、何かしないわけにはいかないわけですから、やっぱり高柳議員もいろいろそういうアイデアがありましたらぜひ松崎町で簡単にできるようなものがありましたら、ぜひご教授をお願いしたい。

私は、観光の土台は農業と漁業と林業だと思っていますので、農業が活性化しないことには観光も活性化しないと思っています。

また、県知事も「静岡県には219品目の農産物があって、日本一だ」と、「お前たちはこれをもうちょっとうまく活用せよ」と言われていますので、そのようなことを鑑みながら何かできればいいなと思ったわけですが、松崎町としてこれをすぐやるというようなものがなかなかありませんので、高柳議員の方で何か松崎町に合うようなものがあったら、ぜひご教授願いたいなと思うところでございます。

○5番（高柳孝博君） 6次産業化ということを謳っているんですけど、6次産業にするためには、1次産業がなければ6次産業はできないわけですので、1次産業をどうするかというところ・・・、1次産業ができると、2次産業というのはどうしようか、3次産業はどうしようかというところですが、1次産業のところ非常に、まず1次産業のところ詰まっている。漁業もいま詰まっていますよね。それから、林業も詰まっている。農業も詰まっている。それら全体をやっぱり新しいやり方でやらないと、今までのやり方ではもうやっていけない。やる人も少なくなっていて、集中管理するとか、そういったことをぜひ考えてやらなければいけないと



思いますので、やるならば、モデルとかなんか、経産省とかのモデルとか何かになって、こういうシステムをやってみたいから、ぜひ補助してくれと、サポートしてくれというようなこともあるかと思いますが、それは今後の検討課題でぜひお願いしたいと思います。

それから、2つ目のビジターセンターの話ですが、ジオのビジターセンターを作るということでやっていますね。ジオパークについては、伊豆半島グランドデザイン、伊豆半島の7市6町首長会議でそれについて謳っています。施策的にやるんだと、伊豆半島全体を盛り上げていくんだ、その中の一つにジオというのがありますので、ジオのビジターセンターを作るということであれば、単に展示をするとか、そういうことではなくて、そここのところはジオの目的に本当に合った教程とするという考えでいるのか、それとも、ジオの施策そのものをジオの中では、保全と活用、そして、振興というのがあるわけですね。

この中でもしっかり町長も署名されているわけですが、経済活動と文化活動というのも絡んでくるわけです。そのあたりをどのように検討させていくのか、このビジターセンターは、そこはもたないと、そういうプロジェクトの中の動きを動いていくのは、また別のところでやろうとしているのか、まずビジターセンターでやろうとしているのかどうか、そこはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私は、3年前にジオパークとか、ジオなんて言葉は全然知りませんでした。これは、川勝知事が知事になって、「伊豆半島は一つずつじゃないよ、一つだよ」と、伊豆を一つにするための・・・、前の石川県知事が新世紀創造祭をやったのと同じように、ある程度伊豆半島に与えた課題だと思っていますので、私は、非常に重く受け止めて、これを松崎町としてうまく何かできないのかなとずっと思っています。

ビジターセンターというのは。やっぱりどこを見ましても、簡単に、何と言いますか、図面が貼ってあって、その説明等が書いてあるわけですがけれども、私は、コンシェルジュじゃないけれども、そこに集まったら松崎の・・・、ジオもそうですけれども、松崎の案内ができるような人がぜひコンシェルジュみたいな人が2～3人固まっているいろいろ話をされていて、お客さんが来たら、こうですよという話をしながら、それから説明し、案内してくれるような形にしたいと思っています。

最終的には、いろいろ松崎には、松崎エンシスというサザエの化石が出て、有名になっていますけれども、そのようなやつも展示するのも必要ですがけれども、まず、手始めに、松崎の皆さんがジオというのは、どういうことかということちゃんと認識してもらって、それから、来た観光客の皆さんに案内するというような形にすればいいのかなと思っています。

ただ、ジオパークとか何とかというのが、非常に限られていて、趣味をもっている人が非常に少ないものですから、その人たちをやるというのは非常に難しいと思いますので、松崎町案内のコンシェルジュの中にジオの案内人がいるような形になればいいのかなと。

それで、中瀬邸というのは、ちょうど松崎の役場の近くですし、商店街の入口でもありますので、あそこは狭いけれども、あそこでやってみて、そこが狭かったら、また考えるというような形になればいいのかなと私は思っています。

- 5番（高柳孝博君）　そういった意味でやはり人であるというふうを考えるわけですが、先般、ジオのガイドの養成講座というのがありました。それに応募したのは0人です。ということは、いまあるジオガイドの方の後が・・・、後継というのが育っていないという中で、どう展開していくかというのがあるわけです。

ジオのやろうとしていることは壮大で、例えば、これは一つ、伊豆半島グランドデザインの中ですけれど、経済活動の中で主として、観光関連産業における観光客の誘致、ツアー及び関連商品の企画、ジオサイトの保全、整備、それから、文化活動として、観光案内人等の人材育成、若者への教育と地域への回帰、促進、それから、芸術の創作、そういったことが入っているわけですね。

それらをプロジェクトをやるのではなくて、松崎としてどうするか。そこをやはり考えていかなければならないと思います。

とにかく今のコンシェルジュみたいな話になってくると、伝統から文化から、もちろんジオの・・・、これは、ジオといのは専門的になると思います。だから、専門家が入ってやっているということをいまプロジェクトでやっていると思うんですが、マニアがいらっしゃるわけですね。そういった方にどう答えていくかというのを今後、養成しなければいけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 町長（齋藤文彦君）　高柳さんが言うことが本当だと思って・・・。そのようにやろうと思っているわけですが、なかなかいかなくて、じくじたるものがあるわけですが、あとは担当課長の方から話します。

- 企画観光課長（山本　公君）　いかにジオガイドを養成していくかというお話もあったわけですが、現在、町内に役場、公社で1人ずつ、あと、そのほか2人くらいだったですかね。町内におります。

今回のジオガイドの研修会には松崎町はなかったわけですが、やはり長期間に渡って研修をするような部分もありますので、なかなか難しいという部分はあるわけですが、

だからといって、それでいいわけではないわけですし、今までのガイドさんを活用した中で、研修会、団体とかに対する研修会みたいなものも簡単ではありますがありますが、やっておりますし、振興公社の職員に対しましても、それぞれの施設が「ジオってなあに」というようなことがわからないとやはり困るというようなことの中から、ジオの研修を何回か行なわせていただいております。

それで、コンシェルジュの関係ですけれども、なかなかすべてを知っているという方を養成するというのも非常に難しい話ですけれども、できれば、来た時に対応ができるような人はやはり増やしていかなければならないかなと思います。

それと、ジオの関係をどういうふうに展開していくかということなんですけれども、ただ、ジオだけが町の資源ではないわけでごさいます、ジオも一つの松崎町の資源ということの中で、ほかの体験なんかと合わせて売っていかなければなりませんので、ただいま、協議会はあって、ジオを進めておりますけれども、そのほかのものも合せて松崎町を売る資源としていきたいなと考えております。

○5番（高柳孝博君） ジオは世界認定を目指しているわけですので、それに向けて必要条件というのがあるわけですね。人・物・金の必要条件があって、確か、11項目あると思うんですが、その11項目について、やはり検討するところはしないと、進展していかないと・・・、人が大事だと思いますけれど、次へいきたいと思います。

それから、コミュニティの拡大策ですけれど、これはいろんなところで団体を通じて、いろんな・・・、先ほどありましたけれど、区長会であるとか、団体を通じてやるということですが、一人ひとりに伝えるのは非常に難しいかもしれないんですが、行政としては、やはり住民に伝える義務があると思います。

ですから、そのあたりが今まででうまくいっていたかということ、必ずしもっていない。団体でやることを・・・、今まで実際なかったわけじゃない、あったわけですね。それに対してうまくいっていないわけですから、更なるやり方をどうするか。

それと、一つはっきりしないのが、まちづくり一つとって、じゃあ、町の住民がまちづくりにどう関わるかというのが、どこかで根拠で謳っているところがあるかということ、どうもよくわからない。そのあたり、何か謳っているところはあるのでしょうか。まず、1点、そこを。

○企画観光課長（山本 公君） 第5次総合計画の中で、多様な主体により協働を進めていくというようなことは謳ってあるわけですので、当然住民の皆さんの力をお借りしなければならぬというような理解はしておりますし、ぜひともそういうふうをお願いをしたいなと考えてお

ります。

情報伝達の方法ですけれども、先程来、町長がお答えしましたけれども、会議ですとか、広報ですとか、諸々の手段がありますし、いま、「やろうじゃ協議会」で24名の皆さんがおります。その方々は各団体にも属しておりますので、そういう方々が広めていっていただくというような方法も一つかなというふうには認識しております。

「日本で最も美しい村」を進めるにあたって、そういう「やろうじゃ協議会」ですとか、あるいは町の中の団体を交えた組織を作ったりとか、学校の中の組織を作ったりとか、そういった形の中で連携をして、町の考え方を伝えていきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 私は、「町長室からこんにちは」とか、そして、区長会とか何とかで自分の考えは言っているものですから、それは町の皆さんに少くくは伝わっているのかなと思って、今度の選挙の時に、町中に入ったわけですけれども、何と言いますか、私の考えというのが伝わっていないと、「お前は何もやらない」、「お前が来て、話をしなければわからないぞ」と言われていますので、やっぱりその地域、地域に行き、自分のやっていることを町の皆さんと話し合う機会を作るべきだと思っていますので、そのようなことでやって、町の皆さんに進めていきたいなと思っています。

それで、「日本で最も美しい村」連合に入ったわけですけれども、それを達成するのは、並大抵のことではありませんので、いま「やろうじゃ協議会」が立ち上がっているわけですけれども、これと町の皆さんが、松崎町花いっぱい推進運動委員会というのが、これはほとんど松崎町の何と言いますかね、何々の会とかなんとかの皆さんが参加していますので、これを立ち上げることが一つと、そして、庁内に副町長を中心とした「日本で最も美しい村庁内推進会議」というものを作りまして、副町長を責任者にして戦略会議と課長会議、それに推進チーム、課長補佐、係長、それに課員がその下に就いて、松崎町全体で、この「日本で最も美しい村」連合に進めていきたいと思っています。

私は、何と言いますか、先人が踏襲してきたグリーンツーリズムとか、いろいろな推進事業を自分なりに変化させてやってきたわけですけれども、それがどうもちょっとうまくいかないなと思い、「日本で最も美しい村」連合に挑戦状を出したわけですから、それがちゃんと動きだせば、それなりのことが私はできるのかなと。

やっぱり町の皆さんにも町長はこういうことを考えてやっているから、おいしいご飯は一粒ひとつぶが立っているからおいしいんだよと私はよく言いますが、皆さんに立ってもらわないことには、松崎町は成り行きませんので、そのようなことを訴えていきたいと思っています。

ます。

○5番（高柳孝博君） 戦略会議を作られるということですので、前回私も副町長に特命でやったらどうかという話もさせていただきました。そういった意味で、ある程度体制を作ってやっていただけるということはいいいんですが、先ほど申し上げました住民が関わるというところで、いま、総合計画というお話がありました。総合計画に関わるというのが、総合計画自体が条例でできていますけれど、場所によっては、自治基本条例というのを作って、住民はこういうことをしてまちづくりに努めることとか、そういったことをちゃんと明確にしているところがあるわけですね。

もう一つは、まちづくり一つとっても、まちづくりというのは、まちづくり理念条例というのを作ってやっているところもあります。今回は、美しい村連合を達成するという中で、当然タカがっていく、それで、特に美しい村のやつは何回もやっていますから、これとまた外れていっちゃいけないんですけど、実際に、ランドスケープデザインをやって、ガイドラインを作ってやっていくんだということをきちっと言っていますので、そこに住民がやっぱり関わっていく、それはこれからの話なんでしょうけれど、何回も言っていますが、5年目に出来ては間に合わないわけですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

時間があまりなくなってきましたので、次にいきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 高柳君、ちょっと待って。町長の方の答弁を・・・。

○町長（齋藤文彦君） 高柳さんの直接の答えにはならないと思うんですけども、いま、環境保全モデル地域管理というのがあって、18地域あるわけですよ。これは、昔は蛇石峠とか、烏帽子山とか、バイパス通りとか、松崎海岸とか、帰一寺うんぬんの話があって、その地域の皆さんと一緒に掃除をしながら、町をきれいにするというのでやってきたわけですけども、いまはほとんど松崎の役場の人たちがやっているというような状況でございますので、松崎の皆さんにもこういうことに直接来てもらって、一緒に働いて、一緒に汗を流してもらって、そのようなことをやりながら、信頼関係を作っていけばいいのかなと思っていますところですよ。

○5番（高柳孝博君） 役場の職員がやるというのは、本当に賛成で、以前に花とロマンの里を依田町政時代にやった時に、何が起きたかという、職員が率先してやったんで、町の人も、町がやっているならやらなければいけないということでそれに入っていったと、そして、全国から視察が来たと、そのようなことも聞いています。ぜひ職員の方もそこを腹に落とし進めていただきたいと思います。

時間もあれですから、次にいきたいと思います。松崎町の防災計画のアクションプログラム

ですが、162のアクションプログラムがありまして、今度も基金を作る予定ですが、県の方は92億円をかけて3年間にアクションプログラムを進めようとしているわけですね。これを町がどのように関わっているかというのがありますけれど、実は、それだけではなくて、アクションプログラムは平成34年までのプログラムがあるわけですね。

ですから、その34年まで町が何をやっていこうとするのか、そこを明確にして、何を優先的にやるかというのを意思を表示して、県の方に上げていく必要があるんじゃないかと思います。あまり遅くなっちゃうと準備的にも遅くなるんじゃないかと思うわけですが、そのあたりのアクションプログラムの考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 後で担当課長が答えますけれども、松崎町の防災計画と松崎町アクションプログラム2013の策定というのは、いまやっています、年度内にそれなりにやりましょうじゃと、いま進めているところがございます。あとは担当課長の方から・・・。

○総務課長（金刺英夫君） ただいま、町長が言いましたけれども、県の方では、アクションプログラム2013、議員がおっしゃるとおり162のアクションで、今後10年間減災を目標に進めていくというふうなことですけれども、これが、県の2006年版ですと96のアクションでした。

今回の被害想定によりまして、だいぶアクション数が多くなっております。2006年の時には、この県のアクションプログラムを受けまして、町は2007年版の松崎町アクションプログラムを作っております。この時には、町としては48のアクションでございます。

従いまして、今回も県の方で162というアクションを出しておりますので、これを基に各市町ともそれぞれのアクションプログラムを作りなさいというような形で指示されておりますので、これを基にまた絞り込んだ形の中のアクションプログラムを作っていく形になります。

これもまた、いま防災計画の見直しをしておりますので、そういったものとやはり整合性を図りつつ作っていかねばならない問題だろうと思っておりますので、その辺はうまく調整しながら、作っていきたいというふうに思っています。

○5番（高柳孝博君） アクションプログラムの中では、被害想定シナリオを作って、それに対してどう対応していくかというのをやっているはずなので、何日目に道路が通るようになるとか、停電が回復するとか、そういうのが出ていますよね。そういう意味では、前から言っているんですけど、町をどうして立ち上げるか、BCPということの前からずっと言っているわけですが、そういったものを含めて作っていかねばいけない。

それから、避難所のマニュアルも・・・、あとで出てきますから、あれですけど、そういうのを含めて町をしっかりと作っていく必要があると思っておりますので、そのあたり、これは

回答はいいです。

次をお願いしたいと思います。次は、陸こうの自動化です。先ほど、プログラムの中でも8割削減、減災というのがありましたので、技術的に難しいのか、財政上の問題なのか、財政上の問題であれば、ほかのものと、どちらを優先するかということの中で、あれを自動化しなければ、非常に観光客を含めて・・・、あれはたぶん常に開いている状態が多いと思いますので、それをどう対応するか。閉めておくためにはどうするか。そういったソフト面を先に作らないといけないと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君） 防災担当としますと、陸こう等につきましては、常に閉、要するに閉めておくということが原則でございます。

そうは言いますが、地域の方々が利用されていく中で、開けたりというふうなことがありますので、そういった形の中で利用はしていただいているんですけども、基本的には地域の方々には、私どもとすると、閉めておいて、使用する時には開けて入ってくださいというふうな形なんですけれども、おそらくそういった方々は使うとほかから出て行くというふうな形で、開けばなしという状況があります。そういったことは、やはり今後の防災の中で、一番心配される・・・、議員がおっしゃられる自動化がそのためにあるのかと思いますけれども、今回のアクションプログラムの中でも、そういったハード面の見直し、粘りのある施設とか、そういったものの中で、それぞれの港湾施設、港から漁港そういったものについて見直しもすべて入っております。そういった中で、ですから、そういった施設整備をどういう形でもっていくかということ踏まえながら、最終的には地域の方々の意思、意見、そういったものが尊重されてまいりますので、そういったものを踏まえた中で整備はされていくだろうと考えておりますので、今後の動向としましては、一つの方法としましては、このアクションプログラム、これの動向と言いましょうか、進捗状況、それに合わせて対応していきたいと考えています。

○5番（高柳孝博君） 技術的な問題と財政的な問題があると思うんですが、とりあえず、いま開いている状態が多いので、とりあえず、どうするかというのをやっぱりソフト的に決めなければいけないというふうに・・・、言ってみれば、いま、管理されていない状態。

だから、それをどう管理していくか。誰が管理するのか。やはりそこを決めなければいけないと思います。できるまでタイムラグがあるので、明日来たらどうするかというところがありますので、そこらあたりは検討ということですので、自動化を含めて検討していただきたい。

それから、救命艇の話ですけど、四国の国交省が救命艇とはこうあるべきだというガイドラインを作りました。そのガイドラインに合ったものをある会社、I社が造りまして、寄附した

わけですね。900万円のものを寄附したわけですが、それで、1艇が配備されたということでした。これは、なぜ言っているかという、先ほど言いました社会的弱者の方、妊婦の方とか、そういった方に5分以内にあそこに上がってくださいといっても上がれないわけですよ。高齢者の方も階段を一步一步上がっている方が5分以内にあそこに上がれるかという、そういう社会的な空白のところ、それから、そこまで駆けつけられないと・・・、身近に行けない、地理的な空白状態を作っちゃいけないと思いますので、これから3年間で避難タワーを造るということですので、空白は減ると思いますが、それでもなおかつ空白の所ができるんじゃないかということをご心配するわけです。そのあたりは技術的な問題もありますけれど、避難タワーが1基7000万円ということであれば、900万円に設置費用100万円を足して1000万円で1艘ができるとすれば、7艇が配備できるということになるわけですね。

それと、その艇だけではなくて、ライフジャケットとか、そういったものも、本当に動けない人にはライフジャケット、それを県の補助がないからではなくて、それをぜひ県の補助に該当するようにしてくれという働きかけを・・・、まったくアクションプログラム、いいところを出ているわけですから、働きかけをしていかなければいけないと思っています。その辺はいかがでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。高柳君、時間ですけれど、延長は。

○5番（高柳孝博君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○町長（齋藤文彦君） 私も救命艇に、小さいやつですけども、入ったことがあるわけですが、非常に狭所恐怖症の自分は恐怖を感じたわけですが、これは本当にいいのかなというのはいろいろ考えるところですので、これからどういうふうになるかわかりませんが、全然考えないということではなくて、検討の一つにしておくということをお願いしたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 県の方への働きかけというふうなことですけども、私どもも最初の時点で一応いろいろ県の方へも補助メニューに入らないかという形でお話はしてあったんですけども、前回の時でしょうか、確かお話ししたのが、補助メニューに入らないのは、やっぱりそういったガイドラインというか、そういったものがまだ明確ではないからという形でお話したかと思います。

今回、そういった意味では、運輸局の方でちゃんとしたガイドラインを作ったというふうなことで、そういった中で、現在、神奈川とか愛知とか、そういったところでは、実際に県の補助



対象になっているところもあるわけでございます。

ですから、今後、そういったことを考えていきますと、当然、静岡県でもそういったメニューは含まれてくるのかと思っております。また機会あるごとに、こういったことについては、県の方へ要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- 5番（高柳孝博君） 県の方にぜひ働きかけていただいて、・・・、たぶん町が独自でやるというのは財政的にも厳しいのではないかと思います。ただ、技術的に一応確立されて、ガイドラインも出て、実際にそれを造った・・・、物を造っているのは中国で造っているみたいなんですけれども、実際に造っているところもあるということですので、実現性が無きにしも非ずという状況になってきましたから、ぜひ県の方のプッシュをお願いしたいと思います。

それから、次に、時間がなくなってきましたので、避難所運営計画の絡みを進めていきたいと思っております。避難所運営計画というのは、いま作られているんですか、その点はいかがでしょう。

- 健康福祉課長（高木和彦君） 先ほど総務課長の方から話がありましたけれども、災害に対するマニュアルを作っているところで、今年度中になります。ただ、今の時点ですと、充分ではありませんけれども、災害が発生した場合の避難所等のマニュアルについては、前のものにこの前被災した3. 11をもとに国の方でもそのマニュアル的なものできているものですから、それを合せて対応するというところでございます。

- 5番（高柳孝博君） 実は、避難所運営というのは、非常に大事でありまして、しかも結構複雑なわけですね。だから、平成19年にガイドラインが出ていますが、それ以降、更に今度の被害想定が出ていますので、大幅にやっぱり見直さなければいけない。例えば、ヘリコプターが本当に下りられるのかとか、そういったことを真剣にやらなければいけないですし、松崎高校の広域の避難所というのは、グラウンドの方はもう浸水域になってしまうというようなことが起きていて、そうすると、ヘリコプターがそこに下りられないわけですね。そうすると、いま、町の方は松崎高校の下のグラウンドの所に行くようになっている。

それから、生徒は上の方に行くよとなっているんですけれども、一概にそうとばかりは言われてられない。

それで、先ほど言いましたけれども・・・、時間がないですが、一緒に話ますけれど、誰をそこに入れるかというのは非常に大事な問題で、さっきの社会的・・・、高齢者の方とか、そういったのを優先的に入れないと、外にいるというのは非常に危険ですので、そういったことをどこで判定させるか、そういったことをきちっと決めなければいけない。

それから、さっきのシナリオ、被害想定シナリオに沿った・・・、食糧はいつ届くのか、電気がいつ届くのか、水がいつ届くのか、そういうのも検討しなければいけない。

そうすると、例えば、7日後でなければ水がちゃんと安定した供給ができないということになると、7日間というのは本当にあるかどうか。避難所に来るかどうかというのものもあるんですけど、そういったことも考えなければいけない。

それから、一緒にやってしまいますが、遺体の関係は、遺体をどうするか、さっき・・・遺体の袋ですかね。でも、置くって・・・3100 って・・・、3100 というのが出ているんですけど、大量に遺体が出ることがわかっているわけですよ。しかも、明日どうするか・・・、明日来たらどうするかという・・・、すぐ直面する問題です。これはね。

だから、それをもう事前に検討しておいて、突然そこにきて、どうしようかという話ではなくて、いまどうするか。

例えば、お寺であれば、お寺にこうなった場合には、ぜひここに置く・・・、お寺だっているんな人が集まって来て、そのとおりにいくかどうかわからない。

それから、遺体をやるためには、検死もしなければいけない。身元確認もしなければいけない。それから、ドライアイスも必要になるとか、いろんなことが考えられるわけですので、そういったことを含めて、この避難所の運営がいいのか、それとも、遺体の処理の別の考え方で作るのか、わからないですが、そこら辺を作る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） 時間がありませんから、簡単にやってください。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しいことで、そう簡単にはやっぱりできないことだと思いますので、やっぱり災害が起こった場合、訓練以上のことはできないということが言われていますので、どのような形になるかわかりませんが、一回そういうことを訓練してみると言えますか、やってみる必要があるのではないかなと思っています。ただ、これは非常に大変だと思うんですけども、来年に賀茂郡の方で防災・・・、大型のやつがあると聞いていますので、そのような中に引き込んでやっていければいいのかなと思っています。ただ、訓練してみなければわからないと思いますので、やってみたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 高柳君、まとめをしてください。

○5番（高柳孝博君） まとめたいと思います。

地震対策に対しては、これからマニュアルを作られて検討されるということですので、一つは、マニュアルを作った時に検証が必要なる。検証するためには、先ほど訓練というのがありますけれど、ぜひ訓練の中にそういったメニューを実際組んでみて、どういう問題があるかと

一応やってみていただきたいと思います。そうしないと、前に、避難勧告が出た時に、情報が全然入ってこない、電話は使えない、そういった状態が起きていましたので、実際に炊き出しとか何かも持ち込みましたけれど、現場でできるかどうかというものを含めて検討していただきたいと思います。これから作られる中で、ぜひそういったのを盛り込んで作っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時53分）

---